

開 議

○大道寺 信委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、朝日新聞社記者から本定例会におけるパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

平成26年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 それでは、先週に引き続き予算総括質疑を続行いたします。

順次ご指名いたします。

我妻 昇委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位5番、議席番号7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 おはようございます。よろしく願いいたします。ちょっと勢いが余ってしまいました。

とてもいい春のようなお天気になりました。先日、先々日、土曜、日曜と、防災士という資格がありまして、それを受験してまいりまして、赤間議員の一般質問にあったように防災士に補助金を出して受けさせたらいいんじゃないかと

というような話あったわけですが、私も受験してきました、非常によかったなというふうに思っております。2日間、朝9時から始まって、夜7時まで、10時間ですか、休憩ありますのでですけども、そのくらい、2日間みっちり講義を受けて試験を受けるというようなことなんです、やはり改めて勉強しますとわからないことだらけで、非常に勉強になったなということで、いかに予防が大切なのか、事前の、いざとなってからではもう遅いわけですので、その前にいかに対策を練るかということ、いざというときにはもう何もしなくていいような状態が理想なんだと、そこを目指せということで、とてもいい話を聞いてきました。

防災士って何なんだということですけども、行政で足りない部分は民間のいろんなボランティアや地域でやるわけですけども、行政でも地域や民間でもできないすき間のようなものをきちっと埋めていくことがまず必要なんだというふうに教えられてきたところでした。資格をしっかりと取ったら、私なりに地域活動なりいろんなところで役立てていきたいと思っております。

それで、防災計画についてというふうに行きたいところですが、ちょっと最初に、緩いほうから質問しようかと思っております。ゆるキャラのほうからですね。順番ちょっと変えまして、済みませんが、バーニック・ナガイに特別住民票をとということで、いわゆるゆるキャラということで、長井市のゆるキャラは何も公認のゆるキャラありませんけれども、事実上もはや長井を代表するゆるキャラになってるんじゃないかなというふうに思っております。

まず商工会議所の職員の方なり市民の有志の方が中心となって活動してるわけですけども、もはやマスコミにもかなり取り上げられておりますし、バーニックですので馬肉を消費させようと、長井市の馬肉チャーシューに代表されるような長井市オリジナルのものを、地場産業に

近いわけですがけれども、盛り上げていこうじゃないかと、飲食店も活気づけていこうじゃないということでのいろんな取り組みをされて注目をされて、じわじわというところですけども、注目されていると思います。

そこでことしなんです、市制施行60周年でありますし、山形デスティネーションキャンペーンの年でもあるということで、これまで以上の取り組みが期待されるわけです、このバーニック・ナガイについて。地域おこし協力隊や補助金などを通して市が支援するのはもちろんだと思います。26年度は地域おこし協力隊の1人にこういった馬肉なり商工会議所のほうに張りついていただいて活躍してもらおう場面がありますので、それもその一助となるだろうし、またいろんな支援も考えてるんだと思われまので、この記念すべき年にバーニック・ナガイを盛り立てる、あるいは地場産業を盛り立てるということはもちろんであります、その一環で特別住民票を交付してはどうかと。これはよく、くまモンやふなっしーなどが連日マスコミに取り上げられておるとおり、新聞やテレビなどではこういったゆるキャラの動きを取り上げやすいと思うんですね。見る方もとても和やかになりますし、番組としても成り立つし、ニュースとしてもとてもいいニュースになるということでマスコミが取り上げやすいネタだと思います。そこで大きくマスコミに取り上げてもらうことも期待してアピールしてはどうかということを提案したいと思います。

4月早々、新年度になってすぐということもいいでしょうし、6月の、デスティネーションキャンペーン開幕は6月14日に考えてらっしゃると思いますけども、その辺、あるいは8月29日、馬肉の日、商工会議所でもいろんなイベントするということをお聞きしておりますけども、そういったときに特別住民票交付するんだということにしてはどうかということです。

例えば、大きなボードにしてくるとよかったです、これは近くの宮城県柴田町の特別住民票と、こういうような感じなんですね。こういう感じですか。これは実在する住民票とは違います。特別住民票ですので、つくった住民票です。遊び程度というふうに考えてもいいのかもしれない。

こちらは所沢市のゆるキャラについての特別住民票ということで、こんなふうにつくっているようです。これを交付しましたよということ一つ一つのセレモニー的なことをしたり、あるいはホームページや市報などでアピールしたりということでマスコミにも取り上げていただけるというようなことだと思います。とても効果が期待されると思いますが、市長、いかがでしょうか。市民課長に聞くべきなのか、商工振興課長や観光振興課長に聞くべきなのかいろいろ迷ったんですが、企画調整課長なのかなと思った、市長に聞けば一番かなと思ひまして、市長1人を上げておるんですけども、市長の見解をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻委員からありました特別住民票の交付については、以前若い人からそういった話をいただいたことがあります。ただいま我妻委員からありましたように、所沢と、柴田町は私は知らなかったんですが、ひこにゃんも住民登録はしてると。くまモンはしてないということだそうです。

我妻委員のご提案、ご提言でございますが、やはり注目を浴びるといいですか、マスコミに取り上げていただくことによって長井市とか、あるいは馬肉のまち長井をPRするには非常にいいやり方だと思いますので、バーニック・ナガイに特別住民票交付するかどうかについては、まずは産みの親である長井商工会議所の関係者の皆様と相談させていただいて、いろいろ検討

させていただきたいというふうに思います。

なお、聞くところによりますと、バーニックはゆるキャラというよりも馬型宇宙人だそうで、外国人の登録が必要なんじゃないかという話などもございますので、ぜひその辺は前向きに検討をすべきかなというふうに思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 バーニック・ナガイは、馬型宇宙人ということで、緩いというよりもヒーローに、ヒーローキャラというのがありますよね。米沢市にもアズマンジャーでしたか、南陽市にはアルカディオオンというようなヒーローキャラがありますけども、それにも近いのかな。ゆるキャラとヒーローキャラの間あたりだと思っておりますけども、ぜひ宇宙人、外国人というか、そういった部分もあればほかの市町村で取り組んでいる特別住民票にまたさらに一つのエピソードというんでしょうか、長井らしさが出るのかなと思いますので、ぜひそれは商工会議所の皆さんと話し合いをしていただきたいと思います。これは行政の心意気というんでしょう、意気な部分だと思います。懐の深さといいますか、そのくらい余裕があるんだという部分でございますので、その心意気をぜひ示していただきたいなと思います。

事実上市のキャラクターのようになりつつあると思いますけども、以前、昨年ですかね、ゆるキャラを公募するというような話もちらっと出たわけですけども、その後どうなったんでしょうか。ふなっしーのように船橋市が公認しなくてももはや誰もが認めるふなっしーになるということもあるわけですけども、市として公認するかしないかは、そこはどちらでもいいと思うんですけども、ほかにまたゆるキャラを募集するとか公認を目指すだとか、バーニック・ナガイをどう扱っていくかというようなお考えをぜひ市長からお聞きしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井でもゆるキャラの検討をしたことはございますが、今あるのは、我妻委員もご存じだと思いますが、長井北中のまちなかデザインプロジェクトで誕生したあや姫というのと、ししまいく、ししまいこというこういったキャラですね、こういうのがあるんですけども、それからあやめちゃんというのもありまして、以前はつつじっちゃんというのもあるそうですが、こういったところをどういうふうにやっていったらいいか。

26年度から少し考え方を変えまして、こういったものにも必要だというふうになった場合、余りけちらずに予算を投じる必要もあるんじゃないかと。それはこのゆるキャラにお金をかけてそれなりの効果が出ると、費用対効果というふうに考えた場合どうかということなんですけども、通常ゆるキャラの縫いぐるみといいますか、そういうのつくると100万円単位だということですので、それも一つだけじゃなくて2つか3つぐらい必要なわけですから、200万円、300万円かけて市で売り出すということには、それなりのプロセスを得て、市民の皆様からもいろいろ意見をいただいてしなきゃいけないということで、まだしてありませんが、我妻委員からもご提言などもいただきましたので、ぜひ、バーニックにするのか、あるいはそれ以外のゆるキャラということで遅ればせながらこれからやっていくのか、ぜひ検討したいと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 あや姫、ししまいく、ししまいこというのは、うちの近所の松木さんという方、その当時中学生でしたけども、考えたキャラクターで、とても完成度の高い、恥ずかしくないというんでしょうか、中学生が考えたにしてはとてもレベルの高いキャラクターだなというふうに思っております。

つつじっちゃんというように話出ましたけども、それも中学生が考えて、とっても衝撃的でした。

私もその提案を聞いたときにびっくりしたんですけども、つえをついたおじいちゃんが口紅をしていて、とても変な顔なんですけども、それがつつじ公園の中をぐるぐる回っていて、何か質問すると全て答えてくれるというようなつつじっちゃというのがあるんですけども、そういう発想というのは人に安心感や笑いを提供するというので、とても重要なことだと思います。

どういうふうに取り組むかというのはいろんな方法あると思うんですが、費用対効果でいえばやはりあると思います。例えばイメージで言いますと、つつじ公園の噴水を今回一時的に水道水にかえてきれいな長井の水のイメージになるように、今後は根本的な改善はするだろうけれども、まずとりあえずデスティネーションキャンペーンもありますし、そこに費用、あれは幾らでしたっけ、200万円ぐらいでしたっけ、金額はちょっと忘れてしまいましたけども、そのくらい費用を投じて、でも長井イコール水のきれいなイメージがあり、公園のイメージに沿うわけですね。それによって来たお客さんに安らぎを与える、あるいはおもてなしというようなことになる、つながる。やはりゆるキャラにお金をかけるというのは、今のこの日本の観光やまちづくりには欠かせないことだと思いますので、ぜひ費用対効果もちろん図らなくちゃいけないんですけども、十分それに見合うだけの効果があるというふうなことに思っていますので、ぜひ費用も含めて取り組んでいただきたいと思っています。

それでは、1番目の質問に戻ります。防災計画についてということで、先ほど防災士の話も少し出しましたけども、やはり改めて防災を考えなくちゃいけないなというふうに思います。ラジオの話も昨日、一昨日の講習でかなり出てきまして、携帯ラジオがとっても役に立ったという事例がもういっぱいあるそうなんです。ラジオがなかったら果たしてどうだったの

うかと。携帯ラジオがあったから何とか助かったという人がかなりいらっしゃったようですね。ラジオというのは、やっぱり必要なんだというふうに思ったところです。でもそれは携帯ラジオなんです。

今これからつくるコミュニティFMは、携帯ラジオの人もちろんいるでしょうけども、各家庭で据え置きで、電池にもなるし、コンセントにもなるようなことをイメージしてらっしゃると思うんですけども、ぜひ平時、通常時はどういうふうに使っていただいて、もういざとなったらこういうふうに使ってもらいたいというふうなそういうようなことですか、コミュニティFMというのは防災計画の中でどのような位置づけをして、誰がどう責任をとって放送するのか。例えばタスパークホテルのJANのどっか一室で運営することを想定してらっしゃると思うんですけども、それがもしもそこがまた被災されたりとか、いろんなことがあるかと思えます。電気が行かなかったりとか、そういう場合どうするのかとか、実際放送の担当者が被災してしまったりとか、いろんなことを考えると切りがないわけですけども、誰がどのように放送するのかということは今のところどういうような予定で進んでいるのでしょうか。それは防災計画についてどういう位置づけかという意味です。総務課長にお伺いいたします。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 コミュニティFMでございますが、地域に密着した情報を伝えることができるということで、我妻委員からもありましたように災害時における情報伝達手段としては非常に有効でないかというふうには考えております。

ただ、現在の地域防災計画にはコミュニティFMにつきましての記述がございませんので、コミュニティFMが開設されますのに合わせて防災計画の修正等も必要であるというふう

に考えております。

また、実際に災害が起きた場合には、緊急告知放送に切りかえることができるということでありますので、災害情報ですとか避難情報を通常の放送に割り込むような形で発信をさせていただきたいというふうに考えております。

その担当でございますが、防災計画に従いまして総務班の総務係で情報発信をするということで予定をしております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 総務班というのは、総務課のメンバーでということになるのでしょうか。でもそれは具体的にちょっとイメージがつかないんですけども、これから開局がなれば防災計画の修正をしていくということですけども、今の時点で済みませんが、ちょっとイメージつかなかったんですが、企画調整課の職員とJANで運営をしていくという答えが来るのかなと思ってたんですけど、総務班で情報提供していくと。情報提供だけをするということでしょうか。運営をする、どういうイメージでしょうか。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 具体的にはコミュニティFMの運営業者との協議をこれから十分にしなければなりませんけれども、通常のFM放送は当然FM局の担当者が行いまして、緊急時にはその担当者ではなく市の職員が直接情報提供が行うことができるという形の切りかえと割り込みを考えさせていただいております。総務班総務係のほうには災害情報等が一括して集まってまいりますので、そこで集まってまいりました情報を提供させていただくということを考えております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 いざというときですよ。緊急告知放送に切りかわれば総務班になるんだということですよ。わかりました。

ぜひ被災地でも地域FM、コミュニティFM

があつて被災された被災地もあるようですので、そのときどういうふうなことが起きたのかということも、そこ津波の状況とここの状況はもう比較にならないのかもしれませんが、ぜひそういったことも調べていただいて、いざというとき、災害時にどういう放送ができるのかということも含めて防災計画の修正などをしていただければというふうに思います。

市長に伺いますけども、後年度の負担がどうなるのかというのがちょっとよくわからない部分があります。まず今年度は、6カ月間ですよ。まず11月からですので、計算上何月からというふうになっているのかですけども、6カ月の維持経費として約300万円、初期費用はプラスまた300万円ほどあると思いますけれども、ということは27年度や28年度軌道に乗っていったときにどのような市としての財政負担、維持管理費があるのかという部分を今の時点でどのように想定してらっしゃいますか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まずは初期投資で約3,000万円、これは国の防災・減災対策債という非常に有利な起債を利用して行くと。それからあと通常は、月約30万円という現在の見積もりであります。年間で360万円ということになるわけですけども、場合によっては自主番組をもっとつくと、週1時間放送を2回ぐらいするというところで、それが40万円とか、プラス10万円、20万円ということはあるかもしれませんが、基本はそうように考えております。また、白鷹町、飯豊町と一緒に入りますと基本的にはもう少し運営経費の部分で節約できるかもしれませんが、非常時のことを考えますと決して高くない、むしろ非常に安い金額で担保できるということで私は有利だと思っております。

もっと企画調整課長に詳しいことを答弁いただきますが、最初の発想は7年前に兵庫県の豊岡市というところで集中豪雨で死者が2名たし

か出た水害の事故があったんですけども、その際に豊岡市長からちょうどそのときにコミュニティFMを導入して、それでいろいろ最小限で食いとめることができたんだということで以前からコミュニティFMをやるべきだと、そういうふうに考えていたところでございます。

なお、詳しいランニングコストについては、企画調整課長から答弁いたさせます。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えをいたします。

今、市長からも概略のほうをお答えをさせていただきましたけども、初期の設備費につきましては3,000万円、3,100万円ほどを、予算のほうでもご説明申し上げましたけども、計上してません。

それから設備管理費、放送番組の運営費と26年度は320万円ということで計上しておりますので、27年度からにつきましてはこれは1年間というふうな、これは26年度6カ月間でございますので、27年度にはその倍の金額がかかりまして、640万円というふうに考えております。

それから放送設備の維持管理費用、これも大道寺議員からご質問あったときにお答えをいたしましたけど、今現在の見積もりで約110万円ぐらいの設備管理費用がかかるということで、これも詰めなければなりませんけど、合計で市のほうで出しますのは750万円というふうになります。

そのうちJANのほうの、さきに資料でご提出させていただいた放送の事業経費の中にありますJANの放送受託料というふうな部分の中にこの1年間費用の640万円のうち360万円の部分の計上がなっているということです。

それから26年度につきましては、開局に向けた取り組みとなっております。

27年度につきましては、積極的な行政情報発信、イベント情報、また生中継とかFMラジオによる議会中継などによる放送内容の充実、災

害発生時における市民の安心・安全を確保するための緊急告知放送など、そのような部分につきましては費用が必要となりますが、先ほどちょっと出ました関係の総務課長のほうから話ありましたように、通常の自治体からのお知らせとか、それから通常の防災情報とかそういうものにつきましては、この経費の中に入っておりますが、例えば消防無線や同報系の行政無線等の緊急割り込み放送とか緊急告知ラジオの活用というふうな部分につきましてはそれぞれから、例えば消防署からとか各一緒にやっていただけるような団体からの緊急時の告知などの割り込み放送についてはこの部分は経費の中に入っておりますので、今後どういうものを出すか、さらにはどういう設備でやっていくかというふうな分については新たに発生する費用になるというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ちょっと市長の見解と違うところも若干あったんですけども、まず750万円程度と緊急告知なども含めると今後新たな費用負担もあるのかもというような話でしたんで、例えば800万円だとか900万円だとかということになるんでしょうかね。その辺は今後だと思っておりますので、ちょっと若干確認したいんですが、さっき市長は大体30万円に10万円、20万円プラスになるだろうということであったんですが、さっき担当課長からは月50万円ということでしたね。その12カ月と、プラスJANに110万円と。その110万円って何でしたっけ。もう一回その110万円というところがよくわからなかったんですが、予算書の説明資料を見ると、手数料の中にコミュニティFM番組放送料ということで、この放送料というものでもう払ってるんじゃないかなと思うんですが、そのほかにJANに何か放送についての費用などもあるということでしょうか。その110万円がちょっとよくわからなかったんですが。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私のほうで言葉が足りなかったんですが、運営費としては30万円なんです、それ以外にもいろいろかかるということでありますので、企画調整課長から私の誤りの部分あったら訂正させていただいて答弁いたさせます。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 申しわけございません。ことし、26年度分は半分ということで計上いたしましたので、もう一度正確に1年間の費用として申し上げます。1年間の費用として、番組放送費が360万円、これが1カ月市長申し上げました30万円掛ける12カ月ということです。それから中継局などとの光回線使用料が約280万円ぐらいかかるというふうに1年間で考えて、これが合計で640万円になります。それから放送設備の機器ございますね。メンテナンス費用ですけど、毎年の費用が約110万円というふうに考えております。これで合計で750万円という詳細でございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 わかりました。あくまでも27年度以降ですよ。26年度はまずここまで行くことが目標でしょうから、27年度、28年度、それに後年度については今言ったようなまず750万円を見込んでると、もしかするとプラスアルファもあるだろうということでございます。

安価な費用だというふうに市長はおっしゃいますけど、しょうがない部分ももちろんわかります。大切なことですし、私もその現場の被災された方々のことを紹介されて、昨日と一昨日と、もうラジオが本当に助かったということで、そのラジオというのは何を意味してるのかがちょっと聞けなかったわけですけども、コミュニティFMのラジオなのか、例えば大手のラジオなのかはちょっとよくわかりませんが、ラジオがとても役に立ったということが何回も出てきましたので、重要なんだろうなというふうに思

っておりますが、結構いいお金がかかるんだなというふうに改めて思ったところです。

また、後年度についてラジオの端末ですよ、受信側、受信する機械についても二、三考えがあるようでございますので、もう一度市長から端末のラジオについて、もしかするとそれも補助金などを出して買ってもらうなどいろんなやり方は考えられると思いますけども、その端末のほうについてのお考えを市長からお願いします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 コミュニティFMといいましても普通の家庭用のラジオとか車のラジオで聞けるわけですから、とりたてて必要ないのかもしれないませんが、なお緊急時に確実に連絡できるという意味から強制スイッチが入る設置型のラジオを各地区長さんあるいは隣組長さんなりに、全戸配布といえますと結構お金がかかりますので、最低そのぐらいの組織まで市のほうで用意して配置させていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 セーフティーネットは何重にもかけるのが考え方として普通、通常でありまして、多重性というんでしょうか、無線があったり、ラジオがあったり、スピーカーで一斉放送するとか、一斉メールでやるとか、いろんな方法があって、それで成り立つというのが基本的な考えですので、二重にも三重にもこのセーフティーネットを張りめぐらせるというのはとてもいいことだと思っておりますので、今言ったように端末についても地区長などで考えられるということでしたので、そこも費用がかかることですが、ぜひ精査をしていただきたいというふうに思っています。

それで不感地帯というのがよく出てきました。デジタル化のときにですね。伊佐沢の上地区で

すとか、山合いで電波が届かない、放送が届かないということでしょうか。FMの電波の構造がよくわかりませんが、そういった届きにくいところの対策はどう考えていらっしゃいますか。これも市長のほうがよろしいですかね。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 企画調整課長から答弁いたします。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 長井市内につきましては、今、不感地帯というふうに考えられる部分が幾つかございます。原因がちょっとわからない部分はございますが、FM電波の習性といいますか、その関係でなかなか山という遮へい物以外の部分でもあるようでございます。この分については、具体的などころもどのような手法でというふうな部分はまだちょっと今検討しております。免許認可をこちらのほうで具体的などころをまだしておりません。ですのでその放送設備の機器などの設置の部分でメーカーさんが決まった段階でいろんな対策をいろいろと講じる、どういうものがあるかというのを詳細詰めなければなりません。なお今、委員からありましたように、伊佐沢地区がやはり電波的には弱いので、その部分につきましては今後というふうな部分で十分配慮していく考えでございますが、長井市内全域につきましてはほぼ網羅されるということでございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ほぼ全域網羅されるんだろうけれども、もしかすると一部不感地帯が出るかもしれない。でもそれは認可をとったり実際放送してみないとわからないところもあるかと思えます。メーカーが決まってからというふうな話も今出ましたけども、ぜひそこは漏れないようにというんでしょうか、しっかり取り組んでいただきたいんですが、そこにまた新たな費用もかかってしまうのかもしれないという

ことで認識したところです。

PM2.5なんですけども、2月の28日だったと思うんですが、全国ニュースに出たのでびっくりなさった方がいっぱいいらっしゃいまして、メールとかで、あるいは会ったときに何だということ聞かれてから私もはっと思ったんですけども、長井市の数値がやたらというんでしょうか、大分高かったということで、全国3番目というふうに聞いたんですが、ちょっと定かではありませんが、県内では一番の数値になったと。後から県のホームページなどで調べますと昼間の数値で一番高いし、その後、夜、夜中、11時ごろ、10時だったかな、11時で最高値というか、さらにその数値を更新したようなデータが残っておりますけども、そこでこれPM2.5というのはどういうふうに対処するものなのかなということで、私もマスコミのテレビの情報しかわからなかったなということで反省をしてるわけですが、実際数値が高くなったときにはどう対応されるのか、されたのか。28日はどう対応されたのか。今後、数値として高い場合はどういうふうに対応するのかということで、これ防災計画についてというふうに私は通告しましたけども、これ環境基本計画などにも関係するんでしょうか。高橋孝夫委員の質問にもあったようですけども、防災計画にもきちっとこの辺は位置づけるべきなのかなというふうに思っている質問をしております。その対応というのはどうするおつもりなのか。子供たちへの注意喚起ということで大変気になっております。

次の熊出没の対応と似てるところがあるなというふうに思ってるんですが、市の児童センターや小学校や中学校にはもう一斉に注意喚起なり熊出没とかですね、多分そういうことはすぐ連絡体制ができてるんだと思われそうですけども、保育園や幼稚園、その他児童施設、民間のですね、そういったところに情報来ないというふうな話をちらっと聞いたことがあるわけです。

それはちょっと園長先生なり、あるいは市の担当者に確認をしたわけでありませので、これは臆測でございますので、例えば熊が出ましたよということが教えられなかったというふうなことが事実だとすると大変これもまずいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の確認をしたいということで2番、3番、(2)、(3)というふうにしております。PM2.5が高い数値を出したとき、あとは熊が出たなど、熊に限らずですけども、そういった危険な、不審人物なんていうこともあるだろうかもしれません。そういったことがあったときの対応などを総務課長にお聞きしたいと思います。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 初めに、PM2.5につきましてでございますが、山形県で対応方針を定めたものがございます。これは去年の12月9日に定められたものでございまして、その中にはPM2.5の値が1日平均で70マイクログラム／立方メートル、または3時間の値で午前中で85を超える、あるいは午後からで80を超える場合につきましては注意につきましてはの通報が行われるということで定められております。

先日の2月の27日、28日につきましては、この値までは達しませんでした。一時的に高くはなりましたが、3時間の値ですとか1日平均の値がこれに達しませんでしたので、特に注意等が出なかった状況でございます。

なお、時間ごとの変化が県のホームページでも出ておりますので、報道でされました後、時間的な経過変化につきましては市のほうでも観察をさせていただいております。

あと熊の対策でございますが、熊の対策につきましても農林課のほうである程度マニュアルをまとめたのがございまして、関係課に同じようにマニュアルを配付いたしまして対応をさせていただくことで体制をとらせていただいております。

ります。

体制といたしましては、熊の出没情報が出ましたら当然関係課に伝達するというので、関係課に一斉に情報が入るようにはしております。その後、広報活動ですとか住民の安全確保の対策、あと熊の確保の対応をそれぞれ市民課、総務課、農林課で分担いたしまして対応をさせていただいております。

また、伝達の仕方でございますが、各福祉施設ですとか教育関係の組織にも当然伝達するような体制をとっておりますけれども、一部漏れてしまったところがございます。去年の6月3日の西根地区でのエコファーム長井付近での熊の目撃情報につきましては、幼稚園も含めまして情報伝達提供させていただきましたけれども、その他の情報につきましては幼稚園についての情報提供が漏れておりましたというのがわかりましたので、今後こういったことがないようにさせていただきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

なお、不審者ですとかその他の問題につきましてもこういった危機管理のマニュアルに準じまして関係機関に連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 PM2.5は、2月の27日、28日では平均値として基準に達しなかったのというような話ありましたけれども、実際報道されるのは瞬時のやつ、1時間当たりというんでしょうか、どういうふうにはかっているのかですけども、そのときの数値が出るんですね。あとインターネットでもそのときの数値が出るんですね。平均値として1日平均値ですとか3時間とか午後とかですか、それが超えたら報道されるということじゃなくて、そのときに報道されてしまうわけですね。ですのでここは県の基準は去年の12月9日でそういうふうを示されたんだと思うんですが、これは結構混乱するんで

ないかなど。この間のニュース見ても一部で混乱した方が、過剰反応だと思うんですけども、だからといってもうむやみに危ないぞ、危ないぞなんて言ったってしょうがないことというのもわかります。けれども、情報としては流れて混乱する市民がいらっしゃるといのは間違いないことですので、この1日平均値で70ミログラムでしたっけ、3時間平均で85というような数値ありましたけども、瞬時で言うと、27日の夜か28日か忘れましたが、87だったかな、7だかまで行ったんですね。平均ではありませんけども、そういうのを見て過剰に反応する、あるいは心配される方もいらっしゃいますんで、ここもう一回県のほうと少し協議の場というのはないんでしょうかね。どういうふうにするのか。過剰反応していい結果は生まれませんので、やっぱり冷静にならないといけないと思いますけれども、そういった面で県の12月9日に出された基準なりと市の防災計画の中でのマニュアル等をもう一度精査するということは必要だと思われるんですが、いかがでしょうか。これ総務課長でしょうか。お願いします。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 国でほぼ定めた基準に準ずる形で県のほうでも定めておりますけれども、どの程度の危険性があるかというのにつきましては1日平均で35マイクログラム、立方メートル当たりを超えまして70以下の場合、特に行動を制約する必要はないというふうに国のほうでも示されております。ただ、高感受性者あるいはもともと呼吸器が弱い方につきましては健康への被害が考えられる場合があるということですので、今の値ですと通常の活動につきましては特に制限をするものではないというふうに国のほうでも示しておりますので、基本的にはこちらに準じるべきなのかなというふうに考えております。

また、県のほうでPM2.5の値で35マイクロ

グラムを超えた日にち、昨年、25年中、まだ25年終了しておりませんが、これまで2月末までの間に18日ございました。18日の中で長井市の観測が8日ほど超えております。また、一方では、山形の十日町地区では18日中12日超えておりますので、中国からの飛来物質だけではなくて、もともと交通量ですとかそういったことにも影響してるのではないかというふうな話がございますので、それらも含めましてPM2.5の値が高くなった場合の対応の仕方というのを検討しなければならないかなというふうに考えております。県のほうと色々な防災担当の会議がございますので、もし情報提供するなり協議する場所がありましたらそういったことは協議させていただきたいというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 先日消防団の地方交付税のことでも同じようなこと言ったんですが、いろんな情報がマスコミやら新聞やらであって、それに惑わされてしまう、私も含めてですけども、ことがあると思います。でも冷静になると、いや、そうではないんだよと、国の指針も県の基準もこうですよということはちゃんとやっていかないと、アレルギーで悩んでらっしゃる方がかなりいらっしゃいますんで、過剰に反応される方も結構いらっしゃるわけです。こういう社会情勢なりを鑑みてもうちょっとホームページなりでリアルタイムに情報発信するなど、冷静にというような情報でもいいですけども、正しい情報を提供するなどしていただきたいというふうに思ってるところです。

また、マニュアルにはあったけれども、情報漏れがあったということで、一部幼稚園に情報行ってなかったと、熊のことですね、あったようですけど、これはやっぱりこういうことはないように、本当に万が一ということもありますので、していただきたい。市長からもこの2点

について見解をお願いいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 PM2.5につきましては、ちょっとやはり私ども市町村のほうでも情報が少し足りなかったなということで反省してるわけですが、今後の対応についてもぜひ県のほうからいろいろ情報をいただきながら、特にホームページ等々ではリアルタイムでわかった情報をお知らせするという事など、あと対応などについてもまずはホームページ等でお知らせしてまいりたいというふうに思います。

なお、市報等でどっかの時点で、不安に感じておられる市民の方多いと思いますので、特集などを組みさせていただきたいと思います。

また、熊の対策ですが、きちんとネットワークが北中の熊の突入事件以来構築しております。県立高校のほうとはなかなか今までは特に時間外などの対応のネットワークがなかったんですが、それらも構築しましたし、もちろん幼稚園、保育園、児童センター、これらについてもきちんとしておりますが、そのときの担当の判断が難しかったということもあって、例えば去年の春に川西町、今泉の病院の近くで熊が出没して射殺されたという事件がありましたけども、そういったことについては例えば豊田小学校とか豊田児童センター、こういったところに連絡しておりますが、中央地区については連絡してなかったりとか、こういったことで全て連絡するわけではございません。熊の足跡が出たからといって連絡してるわけじゃないんですが、できるだけやはり情報として全てお伝えするようなことが必要ではないかなというふうに反省してるところでございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 情報の出し方って本当に大変だなと思います。特に行政なんかは間違っただけ情報出せませんし、だからといって全て出すことによって、それからまた誤解を生んだりな

どということもあるだろうし、そこは大変気を使うところだと思いますが、やはり一部混乱する人がいるということをぜひ念頭に置いて、どのような情報出せばいいのかということを使っていたらと思います。

もう時間も意外となくなってしまったんですが、経常収支比率のほうでちょっと伺います。

実質公債費比率が順調に改善しているということで整理されました。市債残高も実質の国が責任を持っている部分の市債と実質的な市債についての区分けなど、非常に順調に市債も減ってるし、実質公債費比率も改善はしているということですけども、経常収支比率というのはどうなってるのかなというふうに思っております。今予算、26年度予算では92.1というふうに一応見積もっていると思いますが、過去の決算で言うと24年度ですね、24年度決算で言うとうだったでしょうか。90.1でしたか。90.1から悪くなったというふうな状態だと思います。ですのでこの経常収支比率が悪くなると幾ら実質公債費比率がよくなったとしても単年度単年度で毎年を考えればやはりきつきの予算にならざるを得ないと、弾力性のないというふうな表現しますけども、例えば市民のニーズや新たな政策をするときなどが対応できないというふうになってしまうのかなと、実質公債費比率はやはりなるべく低くしていきたいというふうに、いかにちゃいけないというふうに思うわけですが、24年度の決算で90.1ですけども、県内で言うと23番目なんです。35のうち23番目でした。それから悪くなっているということはもうちょっと悪くなってるのかなというふうに思いますので、あんまりいい状態でないというふうに思いますけれども、全国で言うと1,157位というふうに出てるんですけども、1,700中ですね、1,740でしたか、決してよくない数字だな、それより悪くなっておりますので、今後の見通しなどもそれ立てているのか。立てられないと

いうんでしょうかね、ある程度見込んであるものかどうか、その辺を財政課長にお伺いいたします。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 経常収支比率につきましては、委員おっしゃいますように人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかということをおおよそ比率でございまして、一般に比率が低いほど弾力性が高く、臨時的な経費、代表的なところでは投資的経費に回せる余地が大きいということとされております。

今後、大規模な公共施設の整備等を行うというようなことでございますと現時点で想定できるのはそれに伴いまして市債の発行額が増えるということで、そうしますと公債費が増える等々もございまして経常収支比率等が今後ある程度上昇するというようなことは想定しなければならぬと考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 ちなみに実質公債費比率で言いますと24年度決算で長井市は県内31位で、全国自治体では1,556位ということで、1,740中ですので、かなり数値は悪いんですね。よくなったといえども悪いと思います。類似団体と比較したほうがより正確なんでしょうけれども、よくはなっているんですが、どこの自治体もよくなってるんですね、見ると。県内でも23年度決算、24年度決算を見ても実質公債費比率なんか悪くなったところはどこもありませんでしたし、ただ経常収支比率は悪くなっているところはあるようですね。3分の1ぐらいでしょうかね。ですので実質公債費比率も多分全国どこの自治体も今この国の状況の経済対策などの政策もあってこれは確実に減っていくというのはどこの自治体も同じなんだろうなど。やはり経常収支比率のほうもかなり気にしていかないと今後の後年度ですね、将来の財政運営が不安になって

くるんじゃないか。財政予算を組むのは毎年毎年でございますので、そこに弾力性がない予算を組まざるを得ないということは後年度に不幸でないかなというふうに思いますので、公共施設が増加すれば市債も増えるし、経常収支比率も少し増えてくる、上昇するのではないかなというような今の答弁でございましたが、公共施設が増えると維持管理費なども増えると思います。あるいは政策でもそうですけれども、例えば今言ったようなFMも年間750万円からそれよりも多く発生するだろうし、例えば26年度からは市民バスなどは3,000万円ほど持ち出しになるんでしょうか、ですとか、プラザの東側の運動公園などの維持管理費も結構当初の考えた、積算した部分、額よりは随分高くなるだろうと思われまして、その他維持管理費というものが後年度に重くのしかかってくるというふうに想像されるんですが、その維持管理費、性質別で言うと物件費に当たると思うんですけども、物件費も経常収支比率を押し上げてしまう要因になると思われまして、その辺の見込みについて財政課長はどのように考えてらっしゃいますか。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 公共施設というものの、特に大規模な施設等かと思うんですけども、そういうものを整備しますと一般的には電気、水道、光熱水費ですね、ガスとか、そういったもの、維持管理に必要な費用、あるいは施設管理のための使用料、手数料とか委託料とか一定の経費はかかると。それからある程度時間が経過しますと維持補修費等も発生してくるということがございますので、ある程度そういった費用も想定しながら、なおかつ一時的に指標等が悪くなるというような事態も想定されますので、対策としましては、あらかじめ財政調整基金とか後年度負担軽減の観点から調整財源の確保、それから同じ市債を発行する場合でも少しでも有利なものを優先し、さらには発行総額を抑制する

等々の対策も必要だなと考えているところではございます。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 時間もないので、その他の指標というふうにも言っていたんですが、例えば将来負担比率、ちょっと私もここ余りずっと気にしてなかったと言うとあれなんです、よくわからない状態でしたんですが、県内では長井市24年度の決算では127.3%というふうにあります、県内では28番目なんです。悪いんですね。悪いというか、28番目ですので、下から6位なんです、こういった部分というのは単純に将来負担比率とは自治体が将来負担する必要がある実質的な負債額がその自治体の財政の大きさに占める割合を示したもので、負債額には発行している地方債残高やその償還に充てる繰入金のほか地方公務員の退職手当の支給予定額なども含まれるということですけども、これが結構高いんだなというふうに、長井市が、この将来負担比率について財政課長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○大道寺 信委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 将来負担比率につきましては、地方公共団体の借入金、代表的なものは地方債など抱えている負債の大きさ、その他、それに加えて債務負担行為とかも含めまして将来負担比率につきましては、特に実質公債費比率につきましては一部事務組合等も含めますが、将来負担比率につきましては第三セクター等含めた実質的な将来の負担ということで、その団体、団体でいろんな事情があるということで、長井市の場合、いろんな特殊事情もございまして、減ってはいますが、現時点では高くなっているということだと考えております。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 時間もありませんので、その将来負担比率というのも公営企業だとか第三セクターということですね。第三セクターも

自治体によって大分事情が違いますが、長井市も抱えてますので、その辺も踏まえて総合的な判断をしていかないと将来に禍根を残すということになりかねないと思っております。

市長に最後に、2番目の質問がもうできなかったんですが、最後に、市長に経常収支比率について後年度弾力性のない予算を組まざるを得ないことになるのではないかというふうに私は思っております。公共施設やその他いろんなことに取り組むのはもちろんいいんです。市民のニーズに応える、あるいは今までできなかったことをしていくというのはいいことだと思いますけれども、経常収支比率が高くなって将来財政を圧迫させてしまうということについて市長の見解を最後にお伺いして終わります。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。簡単に答弁をお願いします。

○内谷重治市長 平成18年は、全国の自治体1,900あったわけです。ワースト11位ですから、こんなによくなったということですね、ある面から見れば。ただ、まだまだ大変だということでもあります。

経常収支比率については、我妻委員おっしゃるとおりなんです、弾力性がない、硬直化してるということは確かではありますが、かつては100を超えてましたし、また原因が幾つかありまして、そういった部分では特に公共下水道の繰出金等が非常に大きいと、そういった特殊要因があります。今後は、できるだけ財政構造を変えるように、自主財源の比率を高めていってかそういうことをしながら、今の地方交付税制度の中では限界がありますけれども、やっぱり公共事業等は計画的にやっていきたいと、そのように考えてるところでございます。

○7番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

今泉春江委員の総括質疑